## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 小田急電鉄株式会社

【英訳名】 Odakyu Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 星 野 晃 司

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木2丁目28番12号

東京都新宿区西新宿1丁目8番3号(本社事務所)

【電話番号】 03 (3349) 2526

【事務連絡者氏名】 IR室 課長 相馬 慈

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿1丁目8番3号(本社事務所)

【電話番号】 03 (3349) 2526

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 小田急電鉄株式会社(E04088) 臨時報告書

## 1【提出理由】

2022年6月29日開催の当社第101回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

### 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日2022年6月29日

#### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金10円 総額3,655,446,260円 剰余金の配当が効力を生じる日 2022年6月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

事業内容の多様化に対応して、事業目的を追加するため、定款第2条の一部変更を行うものであります。

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する 改正規定が2022年9月1日に施行されるため、株主総会資料の電子提供制度導入に備えること から、所要の変更を行うものであります。

執行役員制度の見直しに伴い、選定できる役付取締役は会長、社長のみとし、副社長、専務、常務の各役位は執行役員の地位とするため、定款第26条の一部変更を行うものであります。

#### 第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、星野晃司、荒川勇、端山貴史、立山昭憲、黒田聡、鈴木滋、中山弘子、大原 透、糸長丈秀、近藤史朗の各氏を選任するものであります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、長野真司、我妻由佳子の両氏を選任するものであります。

# (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項		賛成	反対	棄権	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)	
第1号議案		2,884,326個	15,593個	0個	(注) 1	可決	(99.27%)
第2号議案		2,894,538個	5,291個	105個	(注) 2	可決	(99.62%)
第3号議案					(注) 3		
星野	晃司	2,781,703個	106,520個	11,627個		可決	(95.74%)
荒川	勇	2,836,604個	62,743個	509個		可決	(97.63%)
端山	貴史	2,847,807個	51,540個	509個		可決	(98.01%)
立山	昭憲	2,848,333個	51,014個	509個		可決	(98.03%)
黒田	聡	2,848,415個	50,932個	509個		可決	(98.03%)
鈴木	滋	2,852,528個	46,819個	509個		可決	(98.18%)
中山	弘子	2,871,268個	28,565個	25個		可決	(98.82%)
大原	透	2,822,858個	76,486個	509個		可決	(97.15%)
糸長	丈秀	2,815,046個	84,296個	509個		可決	(96.89%)
近藤	史朗	2,879,454個	20,379個	25個		可決	(99.10%)
第4号議案					(注) 3		
長野	真司	2,808,926個	90,030個	857個		可決	(96.68%)
我妻	由佳子	2,893,114個	6,702個	0個		可決	(99.57%)

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
  - 2 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の三分の二以上の賛成であります。
  - 3 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上